

中村一雄さん、剣持善昭さん

『労働審判』申し立て！！

1月31日（金）中村一雄さん（分会OB）、剣持善昭さん（東一運・地本執行委員）が、会社に対して『昨年夏のボーナスにおいて不当にカットした分を支払え』として労働審判の申し立てを行いました。

申し立て後に開催された『ボーナスカット攻撃粉碎 1.31 総決起集会』は、成田地本委員長の挨拶で始まりました。

「ボーナスカット裁判を闘ってから8年が経ちます。その闘いでボーナスカット者は激減しました。しかし、カット者が『0』になった訳ではありません。私たちに対しての執拗な嫌がらせ。そして組合潰しを目的としたボーナスカットを何としてでも粉碎しなくてはなりません。」

「また、それらの私たちの闘いにより高齢者雇用安定法の改正をも勝ち取ってきました。更に闘いを推し進めていきます。」

「関西では、1月に加入した渡邊氏が労働審判で闘っています。『会社に対して何も言えず、結局は泣き寝入りの状態になってしまっている』が決別理由として挙げられています。『苦しんでいる他労組の仲間にも広めていきましょう！』と訴えました。」

中村一雄さんの決意表明では「私は、今年の正月明けに会社へ『5月の連休が明けたあたりに退職をします。』旨を伝えました。何故かその後、執拗に管理者らに張り付かれました。苦情処理会議での非違行為事由で分かりましたが、退職を申し出た以降の事が大半であったことでも分かる通り『退職する人間にここまでするのか！』と言う思いと『その場で指摘された事柄を直したところで、結局は駄目であること』も分かりました。」

「もう一つの理由は、『49歳から59歳までの間に、ボーナスカット5回で60歳以降再雇用されず、専任社員として残れなかった人たちの悔しい思いを考えると居ても立っても居られない』と闘うことを決意しました。」と力強く訴えました。

私たち東京車両所分会は最大限支援し共に闘います。共に頑張ろう！

